

岐阜地域児童発達支援センター（医療型）ポッポの家

ポッポの家 園長挨拶 岩田和彦

当園が新しい施設に移転し、岐阜大学医学部から小児科医師として下澤先生をお迎えし、1年が経過しました。この間、岐阜圏域の各基幹病院や小児科診療所の先生方との連携を進めていただいた結果、早い段階で療育、訓練につなげることができた事例も多くみられることとなりました。これも、先生方のご理解とご協力の賜物であると感謝しているところでございます。

来年度にも「児童発達支援センターの一元化」で、園の在り方も少しずつ変わってきますが、今後も医療機関の先生方だけでなく、構成市町の関係機関の皆様との連携をさらに深めるとともに、情報共有、情報提供にも努めてまいりますので、ご指導の程よろしくお願いたします。

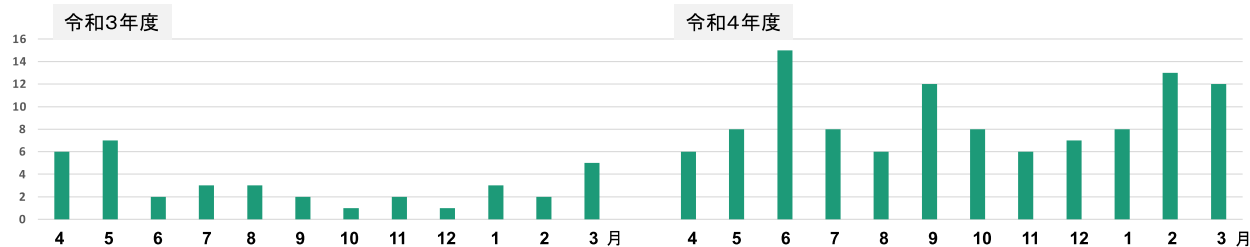
ポッポの家診療所 小児科医師・管理者 下澤伸行（岐阜大学特任教授／名誉教授）

ポッポの家診療所に着任して2年目を迎えています。その間、各部門のスペシャリストに支えられながら、大学病院、岐阜県総合医療センター、長良医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院、希望が丘子ども医療福祉センターや各自治体の保健センター、開業医の先生から多くの初診の患者さんをご紹介いただき、順調に運営することができました（実績推移図参照）。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

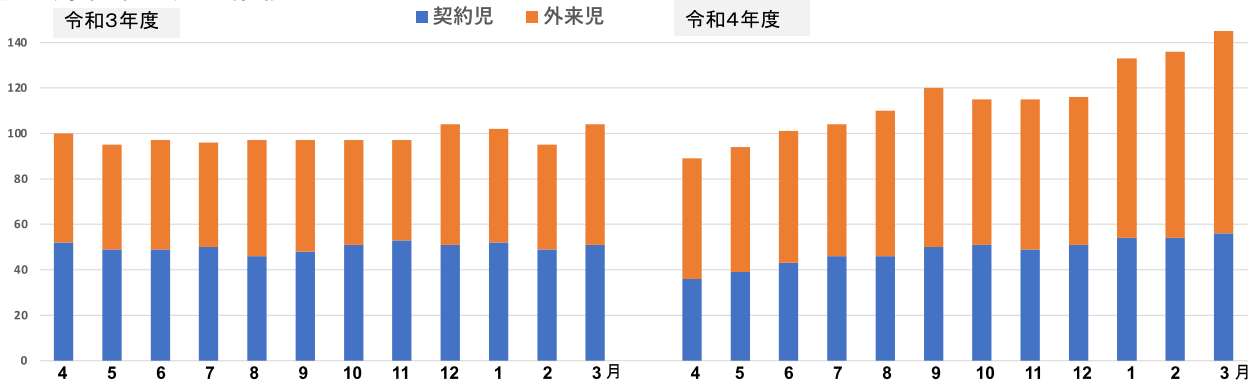
引き続き、ご紹介、情報共有につきまして宜しくお願いいたします。

令和3～4年度 実績推移 岐阜地域児童発達支援センター（医療型）ポッポの家

初診者数の月別推移（含、8市町訪問診療）



受診登録者数の月別推移



第2号発行にあたり、着任1年間で3例の片麻痺のお子さんを訪問診療や親子教室、開業医の先生からのご紹介により初診からリハビリ、診断等を経験することができましたので、創刊号のダウン症特集に続き、本号では片麻痺について取り上げてスタッフとともに作成しました。

また各部門の新たな取り組みについても紹介してもらいましたので、ご供覧いただければ幸いです。

第2号 特集① 「片麻痺(脳性麻痺)」

周産期動脈性虚血性脳梗塞(perinatal arterial ischemic stroke: PAS):周産期の脳卒中は出生後の筋緊張低下や無呼吸、けいれんなどで発症することが多くみられる一方で、生後数ヶ月以降に手足の動きの左右差や片方の手を握っている、運動発達の遅れなどで医療機関等を受診して、画像検査にて初めて診断されることがあります。またその発症原因については明らかにならないこともあります。

近年、小児片麻痺のリハビリについては健側上肢を固定するConstraint-induced movement (CI)療法や拘束せずに両手機能を促進させるHand-arm bimanual intensive療法(HABIT)など複数のプロトコルや評価法が開発され、新たな展開を迎えています。その中で麻痺側の機能を健側に近づけるためには出来るだけ早期に介入することが重要で、そのためにも早期に診断することが大切になります。

療育の開始時期:片麻痺のお子さんでは認知等に異常がなければ特に上肢では成長とともに健側のみで欲求を満たすようになり、患側との機能差が増大する可能性があります。そのため0歳から2歳までの早期介入により、ADLがより改善される可能性も期待されます。

理学療法(PT:松尾、山本、伊達):粗大運動は左右対称の動きが必要となります。遊びながら麻痺側に対して、非麻痺側と対称的な動きや重心移動を促していきます。また、麻痺側の拘縮や筋力低下が起こらないよう、ROMexや筋力トレーニングを行います。本人にとって麻痺側の使用は未経験で苦手なことではありますが、日々の積み重ねが大事になる為適宜ホームエクササイズを伝え、家庭でも行っていただいております。痙性により足部が変形する可能性があり、適切な時期に装具の作製を行います。

作業療法(OT:山):早期からの介入が重要とされるため、年齢に関わらず受診後まもなく作業療法を開始しています。脳卒中で片麻痺になった大人と違い、麻痺のあるお子さんはこれから手の使い方を覚えていく必要があります。エビデンスが高いとされるCI療法やHABIT療法は集中プログラムで当施設では実施困難ですが、「お子さんがやりたいことを利用して、やる気をもって練習する方が効果が高い」という論拠をもとに、お子さんの好きな遊びを通して両手の積極的な使用を促す機会を設定してリハビリを行っています。



保護者のご承諾済

第2号 特集② 「ポッポの家各部門における取組み紹介」

各部門には専門家が揃っており、相互に情報共有して、保護者の方のご希望も伺いながら療育方針を決めています。その中で各部門における最近の取組みについてご紹介します。

診療部門:運営構成市町のうち岐阜市以外の5市3町には3か月ごとに**運動発達**が心配なお子さんに対して**小児科医、理学療法士による訪問診療・支援**を行なっています。医師の診察がない10か月相談の市町もあり診察、指導から当施設での療育や医療機関の紹介に繋がっています。最初は運動発達を心配される神経発達症疑いのお子さんも地域医療機関への紹介、保育施設等の情報提供など出口を見据えながら親子に寄り添う療育に繋がっています。

PT部門:5市3町へ指定日に訪問診療・支援を行っております。各乳幼児健診で発達の遅れが気になるお子さんをピックアップしていただき医師の診察・PTの評価やアドバイスをしています。ちょっと気になるけど…と保健師さんだけでは判断のつきにくいケースも気軽に相談していただける場となっていると思います。特にコロナ禍においては保護者がお子さんの発達について相談する場が失われ、依頼件数が多かったように思われます。必要に応じて追加の支援も行っております。初めは通うことに抵抗があった保護者も通うにつれ考え方が変わり、通うことができて良かったと卒業される方が多く嬉しく思います。今後も各市町の保健師さんと連携し、早期療育に繋がるよう積極的に行っていきたい支援です。

OT部門:興味の幅が狭く遊び方が限定的だったり、感覚の受け止め方が独特で生活に困りがあったり、身の回りのことがまだうまくできないお子さんに対して作業療法を行っています。基本的には、個々のお子さんの好きな遊びを通して興味の幅を拡げていったり、感覚特性に合わせて遊びを工夫したり、食具操作や着替え動作につながる遊びや練習をしたりします。お子さん自身が「やってみよう」と主体的に取り組んで「やったらよかった」経験になるように難易度や内容を工夫するようにしています。

ST部門:離乳食やサイン・単語の獲得などの指導を行っていますが、現在、混みあっています。

保育部門:保育では、年齢によってクラス分けをし、歌遊びや感触遊びなど、様々な遊びを親子で経験できるような活動を取り入れています。最近では、重症心身障害児・医療的ケア児クラス（おひさまクラス）を開設し、少人数制で行っています。一人一人のお子さんとうっくり関わりながらじっくり遊びを経験することで、お子さんの持つ力を十分に発揮できることを目的に療育を行っています。また、同じ思いを持つ保護者の不安や悩みに寄り添いながら家族支援も行っています。

看護部門:多職種と連携を取りながら、重心児に対する保育クラス「おひさま」の活動に参加したり、発達に遅れのある1歳未満児の保護者のケアを目的とした乳幼児支援教室「そらまめ」を開催しています。保護者の不安に寄り添いながら、少しでも楽しく育児ができるよう支援しています。小さな事でも相談しやすいよう、こまめな声掛けを心がけています。

給食部門:施設内で調理した給食を提供しています。お子さんによって適切な食形態が異なるため、配膳後に細かく刻んだり、ハンドミルにかけて滑らかにしたりといった加工をし、必要に応じてお粥の提供もしています。食物アレルギーのお子さんに対しては除去食の対応も行っています。

相談支援:ポッポの家と並行利用しているケースの場合には、定期的に児童発達支援事業所や幼稚園・保育園へ訪問し、子どもの現状等について聞き取りを行い、関係機関との情報共有や連携強化が図れるようにしています。また保護者の要望や子どもの支援必要度に応じて、ポッポの家以外の福祉サービス等の提案や紹介を行っています。

「書籍紹介」

日本ダウン症療育研究会に所属する小児科医、言語聴覚士、栄養士と当施設の河合STが協力して、ダウン症のあるお子さんの食事について本を作りました。

「保護者の方にもわかりやすく、支援職の方にも役立つ本」を目標に離乳食の基本的な情報、注意事項だけでなく、臨床場面でよく受ける質問や相談内容なども多数掲載しています。



岐阜地域児童発達支援センター（医療型）

ポッポの家

TEL: 058-294-5757

〒502-0082 岐阜市長良東2丁目140番地

<https://gifu-popponoie.jimdofree.com>

✉popponoie-nagara1278@rose.ocn.ne.jp

「ポッポの家」とは

児童福祉法に規定する医療型の児童発達支援センターで岐阜市、関市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町の6市3町を事業実施対象にしています。

様々な疾患により肢体不自由や運動発達に遅れがあるお子さんを、医師の診察のもと保険診療で、保護者とともに通って療育を行っています。日常生活に必要な知識や技能を習得し、集団生活を適することができるよう支援し、ご家族にも寄り添いながら、お子さんの将来の自立と社会生活力の向上を図ることを目的とします。

「初めて受診される方へ」

電話予約になります。詳しくはホームページをご覧ください。

「ご利用の流れ」～診察から療育までの流れ～

1 小児神経専門医による診察

- ・小児科医師の診察を受けて、療育や保育等の福祉サービスに繋がっていきます。
- ・そのために必要な診断書等を作成します。
- ・必要に応じて原因精査や診断、治療のために適切な医療機関を紹介します。

2 小児専門の療法士による発達支援のための訓練・指導

- ・理学、作業、言語療法士による訓練を行いながら、発達を評価していきます。

3 保育等福祉サービス利用の手続き

- ・お住まいの市町に受給者証の申請をします（診断・意見書を作成します）。
- ・受給者証を取得して当園と「医療型児童発達支援」の利用契約を行うために、当園にて「サービス等利用計画案」を作成します。
- ・当園から利用計画案を市町に提出後、受給者証が送付されます。
- ・当園で受給者証を確認、利用計画を市町に提出して契約、利用開始になります。